

# 質 疑 回 答 書

令和6年9月25日

吹田市水道部

工事名又は業務名:新車更新リース(小型乗用車または普通乗用車)

番号	項目	質 疑 事 項	回 答 事 項
1	納期について	1月6日に登録しましても、納車準備に5営業日ほど必要となりますがよろしいでしょうか？	納車準備で必須となる日数分納車が遅れることは協議の上容認することとします。
2	リース期間について	リース期間は車両登録日が開始日となりますが今回は日割り計算を行いますでしょうか？	リース期間は登録した日の属する月の初日から84か月となり、日割り計算は行いません。
3	装備について	プライバシーフィルムと記載されていますが標準のプライバシーガラスでもよろしいでしょうか？	可とします。
4		長期継続契約において翌年度以降に予算の減額・削除になった際に賃貸人への損害補填は可能でしょうか。またその旨を契約書の条文中に明記することは可能でしょうか。	「借入金額の未済額の支払等について、受注者と協議して定めるものとする。」と契約書に記載します。
5		契約書はリース会社書式ですか。吹田市書式でしょうか。吹田市書式の場合、開示はできますでしょうか。	契約書は吹田市書式です。契約書(案)は別添のとおりです。
6		リース契約終了後は再リースですか。返却予定でしょうか。	水道部での更新基準は、現時点では、原則、調達日から13年経過した車両のうち、使用頻度、走行距離、劣化状態等、その他車両の更新年度を考慮し、更新することとしていることから、基本的には再リースを想定しています。再リースの際には同等車種の新車リースと金額を比較し、安価であるなどの条件が必要となります。
7		リース期間について、1月～3月が休日・祝日にあたり車両登録が出来ません。翌営業日に車両登録＝リース期間開始となりますがよろしいでしょうか。また、車両登録後から1週間程かかりますがよろしいでしょうか。	登録希望日が休日・祝日となる場合、翌営業日の登録で可とし、その場合も契約上は登録した日の属する月の初日がリース期間の開始日となります。また、納車準備で必須となる日数分納車が遅れることは協議の上容認することとします。ただし、納車日は令和7年3月31日までとします。
8		契約保証金について。契約保証金の納付はいつまでに納付すればよろしいでしょうか。	入札日10月8日から契約予定日の10月17日までに納付をお願いします。
9		落札後の半導体供給不安やメーカー不正、受注者の不可抗力による原因で納期が遅れる場合協議対象として頂くことは可能でしょうか。	可とします。ただし、仕様書「6.登録希望日」に記載のとおり、令和7年3月31日までに納車ができない場合、令和7年2月28日までに車両調達可否判断をし、協議した場合に限り、契約を解除することができるものです。
10		今回のリース契約について、メンテナンスリースでしょうか。ファイナンスリースでしょうか。メンテナンスリースの場合、メンテナンス条件のご教示をお願いします。	新車リース仕様書の「4.メンテナンスサービスの内容」に記載のサービスを含んだリース契約となります。
11	リース期間	リース登録日＝リース契約日とすることは可能でしょうか。	契約日は令和6年10月17日の予定です。リース期間の開始日は、登録日や納車日の日付に関わらず登録した日の属する月の初日となります。